

ご家族連絡先登録方法

※指定代理請求特約は、書類でのお手続きが必要です。
詳細は中面のお問い合わせ先にご連絡ください。

手順1 まずは、MYひまわりに登録をお願いします。

MYひまわりへの登録方法



右の二次元コードまたは公式HPから登録してください。
登録いただくと「ご家族連絡先登録」以外にも下記Webサービスが利用できます！

契約確認 給付金請求 各種変更手続 特典サービス など



新規登録サイト

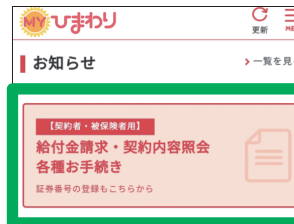
MYひまわりに登録済みの方はこちらから！

手順2 MYひまわりからご家族連絡先の登録をお願いします。

1 MYひまわりにログイン



2 各種お手続きボタンを選択してください



「ご契約一覧」にご自身の証券番号が記載されているか確認します。
※記載がない場合は「ご契約の追加」をお願いします。

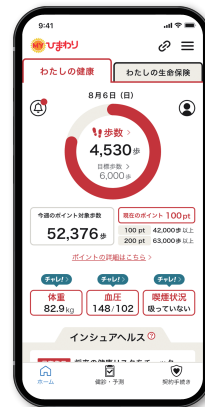
3 「ご家族連絡先の登録・変更」ボタンを選択して、ご家族の情報を入力してください



MYひまわり のアプリならログインも簡単!

「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリです。

MYひまわりアプリの紹介サイトはこちら



よくあるご質問

Q 「ご家族連絡先登録制度」と「指定代理請求特約」の2つの制度で同じ人を登録できますか。

A はい、可能です。
書類の取り寄せから、保険金・給付金の請求までお手続きをよりスムーズにするためには同じ方の登録をおすすめします。
ただし、登録できる方の範囲は異なりますのでご注意ください。



Q 「ご家族連絡先登録制度」と「指定代理請求特約」の2つの登録は必要ですか。

A 「ご家族連絡先登録制度」と「指定代理請求特約」とでは、お手続き可能な範囲が異なります。
2つの制度を登録するとお手続きできる範囲が広がります。契約者や被保険者によるお手続きが困難な場合の備えとしてご登録ください。

ご家族連絡先登録制度

指定代理請求特約

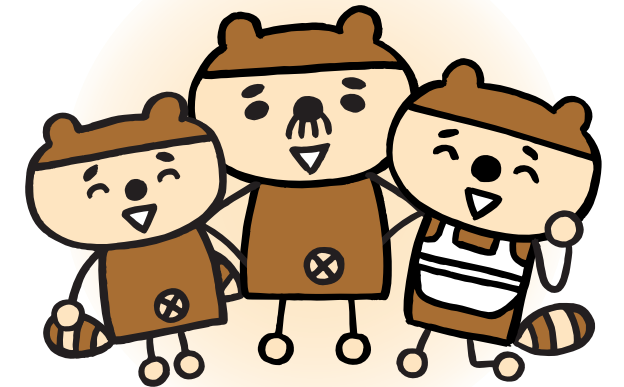
ひまわりご家族サポートプラス

登録無料

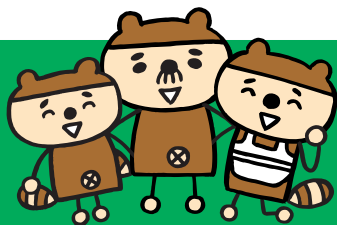
夫が入院中なので、
契約内容を
教えてください。

夫の給付金請求
手続きも、
私が代わりに
できるのね!

家族が代わって対応できる
2つの制度で安心



詳しくは中面で



保障内容の確認や書類の取り寄せがスムーズに ご家族連絡先登録制度

登録のご家族が、保障内容の確認やお手続き書類の取り寄せができる制度です。
また、契約者との連絡が困難な場合や当社からの送付物が届かなかった場合に登録のご家族に連絡します。

1

契約内容の確認

- ・保障内容
- ・各種金額の試算
- ・請求手続きの履歴

2

各種手続き書類の取り寄せ

- ・改姓
 - ・受取人の変更
 - ・契約者の変更
 - ・保険料振替口座の変更等
- 登録家族宛に送付します。

3

契約者と連絡が 取れないときの連絡先

- ・災害時
- ・送付物が届かなかったとき等

例 ◆ケガや病気で契約者が問い合わせできない ◆契約者が忙しく、問い合わせる時間がない



登録のご家族は、**手続き書類の記入など実際の手続きはできません。**



保険金・給付金の請求がスムーズに 指定代理請求特約

被保険者が保険金・給付金の請求手続きが困難な場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が代わりに請求手続きできる特約です。

※ご契約によって取扱いが異なる場合があります。

1

被保険者が受取人となる 高度障害保険金や 入院給付金等の請求

2

被保険者と受取人が 同じ場合の満期保険金や 年金等の請求

3

契約者と被保険者が 同じ場合の 保険料払込免除の請求

例 ◆病気などにより意思能力がない ◆余命6か月以内であることが被保険者本人に告知されていない ◆「がん」など傷病名の告知を受けておらず、給付のお支払によって「がん」であることを知る可能性がある



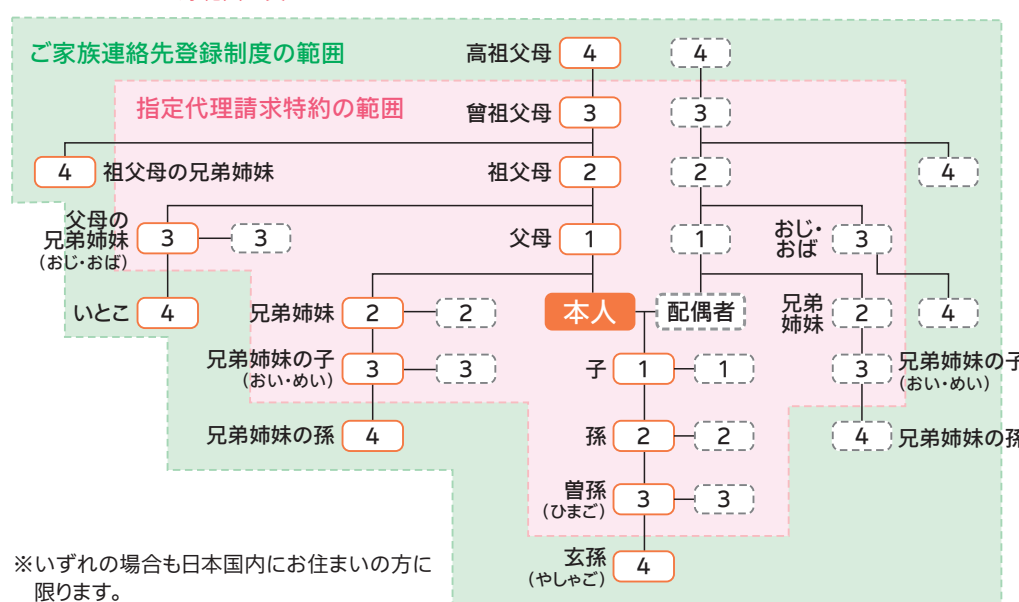
指定代理請求人は、**保険金・給付金のご請求以外の手続きはできません。**

ご家族連絡先登録制度

役割・目的	家族が契約内容の確認や書類の取り寄せができます。契約者が連絡できない場合、お役に立てる制度です。また災害などで契約者との連絡が困難な場合に、当社から登録家族にご連絡します。
契約内容の照会・書類の取り寄せ	○
保険金・給付金の請求手続き	×
必要な同意	契約者・被保険者・登録家族の同意
登録／申込手続き	当社ホームページ内MYひまわりからのお手続き
範囲	契約者の配偶者、契約者の4親等以内の血族・姻族（2名まで登録可）

親等図

※家族連絡先と、指定代理請求人の登録範囲は異なります。



指定代理請求特約

役割・目的	被保険者本人以外の代理人による保険金等の請求ができます。被保険者が保険金・給付金を請求できない場合に、指定代理請求人から請求いただける特約です。
契約内容の照会・書類の取り寄せ	×（保険金請求は除く）
保険金・給付金の請求手続き	○
必要な同意	契約者・被保険者の同意
登録／申込手続き	当社カスタマーセンターへの連絡
範囲	被保険者の配偶者、被保険者の3親等以内の親族（1名のみ登録可）

登録無料

家族連絡先はMYひまわりで登録できます。
登録手順は裏面をご覧ください。

MYひまわり
登録はこちらから



登録無料

指定代理請求特約は書類の記入・提出が必要となります。
カスタマーセンターまでご連絡ください。

※MYひまわりからはお手続きできません。ご注意ください。

指定代理
請求特約
に関する
お問い合わせ

カスタマーセンター（※お客さま専用ダイヤル）

0120-563-506

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00
日曜日、祝日および年末年始は除きます